

公益財団法人 日本バレーボール協会
第9期（2018年度）国内事業本部事業方針
（2018年4月1日－2019年3月31日）

公益財団法人日本バレーボール協会の第9期（2018年度）運営方針に基づき、国内事業本部として「事業方針」を定め、各種事業を推進する。

本事業本部は、バレーボール界の現状を把握するとともに、加盟団体との連携をさらに強化し、相互の協力と理解の中で施策を共有しながら各種事業を展開する。

- 1 事業の目的を明確にし、各委員会との連携強化を図りながら、効率的な事業を展開する。
- 2 国内競技会については、「天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権」を6人制競技会の頂点とし魅力ある「日本一の大会」を目指す。9人制競技会は「男女総合選手権大会」をトップの大会と位置づけ、9人制バレーボールとソフトバレーボール大会、ヴィンテージ8s大会を通して、生涯スポーツの普及・発展を図る。
- 3 国内競技委員会との連携により、大会および練習における怪我防止等も網羅した競技要項の発行により、安心して安全な競技会を目指すとともに国内競技会の充実を図る。
- 4 審判規則委員会との連携により、国際審判員・JVA公認審判員の技術向上を図り、高いレベルの試合を運営する能力を身に付けるとともに、審判員養成の観点から人材の発掘と育成を図る。
- 5 生涯スポーツ普及委員会との連携により、バレーボール愛好者の発掘およびバレーボール競技人口の拡大・増加を目指し、更なるバレーボールの普及・発展を図る。
- 6 「指導におけるガイドライン」に基づき、体罰・暴力の根絶に努める。また、JVA体罰・暴力の相談窓口への体罰・暴力・暴言・脅迫・威嚇・侮辱などの相談に対して迅速に対応する。
- 7 「ソーシャルメディアの使用に関するガイドライン」に沿って、情報発信者は常に良識的で誠実かつ慎重な発信を心がける。